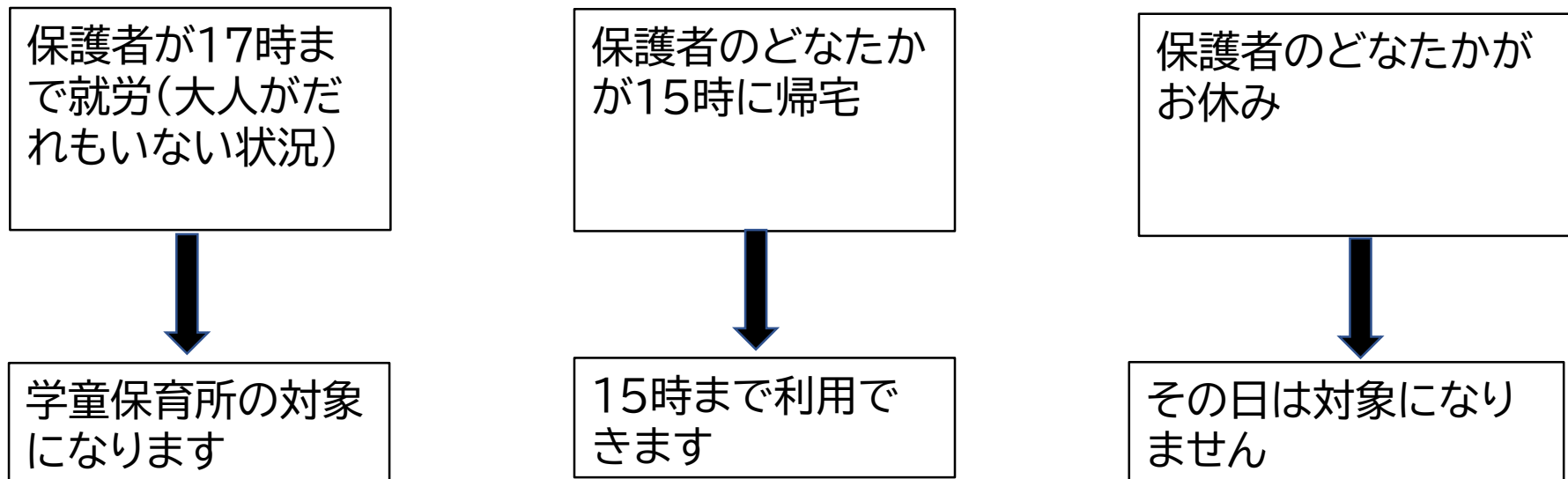


学童保育所 通常利用 (週3回以上利用) フロー図

申請書1

【学童保育所の目的】

保護者の就労や病気等により、昼間家庭において保育を受けられない児童を対象に必要な保育を行い、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とします。



◎ ご不明な点は、お電話でご相談ください

<問い合わせ先>

あしよろ子どもセンター 総務担当
足寄町学童保育所

☎ 25-2574
☎ 25-7575

学童保育所 一時保育利用 (週1～2回利用) フロー図

申請書2

【一時保育の目的】

◆保護者の就労や急病等により、一時的に家庭において保育を受けられない児童を対象に、一時的な保育を行い、児童の健全な育成を図ることを目的とします。

